

平成 25 年度 生駒市行政改革推進委員会
第 2 回 会 議 録

開催日時 平成 25 年 5 月 30 日（木） 午前 10 時～正午
開催場所 生駒市役所 3 階 302 会議室

出席者

（委 員） 森委員長、松山副委員長、藤堂委員、岡本委員、奥田委員、楠委員、松本委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課課長補佐、牧井企画政策課主事、石村企画政策課係員

（傍聴者） 2 名

欠席者 幸元委員

議事内容

1 開会

（事 務 局） 会議に先立ち報告がある。教育委員会事務局のスポーツ振興課において、スポーツ振興のための施設整備のあり方について意見等を求めるため、生駒市民間スポーツ施設利用検討懇話会という会議を開催することとなった。行政改革の視点からも意見を聞きたいということで、当委員会に対して委員推薦の依頼があった。委員長との相談の結果、岡本委員を推薦させていただいたので、ご報告させていただく。

2 案件

【資料 1 行政改革推進委員会からの提言への対応状況_H25.5.30、資料 2 補助金等の見直しに関する提言への対応状況_H25 年予算時点_H25.5.30 の説明】

(1) 補助金等の見直しについて

① 見直しに係る検討目的・検討対象の決定

【資料 3 補助金等見直しの検討対象に係る委員意見等、資料 4 平成 25 年度 検証対象補助金等一覧（案）の説明】

（岡 本 委 員） 検証対象とするものについては議論しなくても良いのではない
か。

（森 委 員 長） 事務局案で検証対象外となっているものについてのみ議論する。

【No.2 職員健康診断助成金の説明】

（奥 田 委 員） 市民の健康診査に対しては、受益者負担を要請している状況な

どの観点から記載したが、他市町村との関係もあると思うので、必ず対象とすべきとは思っていない。

(森 委 員 長) 半数以上の市町村でも実施しているとのことなので、事務局案のとおり、今回は検証対象から外すこととする。

【No.5 自治振興補助金の説明】

(藤 堂 委 員) 今、市民自治協議会が設立された際に向けてのプランニングを進めているところであるが、協議会ができた際には、現在、地域へ交付されている他の補助金のあり方と併せて、改めて補助金を見直す必要があるということ、本委員会から意見することはできるのか。

(森 委 員 長) 補助金全般の提言として、記載したいということか。

(藤 堂 委 員) はい。例えば、自治会長研修費補助金が今回の見直しの対象になっているが、市民自治協議会ができた際にはこれも見直しの対象に含まれてくると思う。今回の補助金の見直しで自治会長研修費補助金を対象にするとしても、協議会の設置を見据えた上で検討すべきだと思う。

(森 委 員 長) 市民自治協議会が設置された際に、既存の補助金も併せて見直す必要があるという意見だと思う。上位組織が市民自治協議会だとすれば、それがどのようなものになるかによって、下位組織への補助金も大きく変わってくると思うので、確かに、今、下位の補助金を見直してもあまり意味がない。

(藤 堂 委 員) 今回の委員会では既存の補助金について見直すという方法で構わないが、提言をまとめる際に、先を見据えたかたちで書いてほしい。

(森 委 員 長) 事務局の意見も同様の内容で、見直しの対象外としたのではないのか。

(事 務 局) 事務局の意見としては、協議会が設立されていない状況で見直すより、補助金の指針に基づき 3 年ごとに見直しをすることとなっているので、次回の見直し時に対象とすることが可能である。前回 (H22 年度) の提言では、個々の補助金に対する総合評価と、「見直しにおける課題と今後のあり方」という補助金全体の提言を記載する項を設けていた。まだ補助金の役割が不透明な協議会への補助金に対する意見については、記載しにくい、「見直しにおける課題と今後のあり方」という項目の中に、ご意見の内容を記載することで対応は可能であると思う。

(岡 本 委 員) 今年度にモデル地区を設定するという段階だが、全ての小学校

区にできるのはいつごろになるのか。次回の見直しまでにできるのか。

(事務局) 全てができるかは分からないが、いくつかはできるとは思う。

(藤堂委員) 立ち上がった後、補助金体系がどうなるかの見通しが市民には見えていない。現在地域へ交付されているスポーツ関係、教育関係等の補助金が地域ごとに一本化されるのか、もしくは、今までどおり所管課ごとに交付されるのか。イメージがつかめない。

(事務局) 全ての協議会が画一的に運営されるのではなく、各々の協議会の課題に合わせて運営されると思う。

(藤堂委員) 協議会によって重点課題が異なるため、力を入れる施策が変わってくる。今の一律の補助金体系でそのような地域ごとの課題に対応できるのか。地域の課題に対して、重点的にお金を使えるような施策を考えなければならない時代が訪れると思うので、今後を見据えた補助金のあり方も含めた提言にしてもらいたい。

(森委員長) モデル地区ができた際、補助金の扱いはどうなるのか。

(事務局) まだ分からないが、重複して交付するということはない。今の補助金制度は施策ごとに交付しているが、協議会が設立されれば、これだけ補助金を渡すので地域の特性に合わせて自由に使うという形になるかもしれない。

(森委員長) 団体補助のような感じになるということか。

(事務局) 団体補助といっても、積算の根拠はしっかり示してもらおうと思う。しかし、現時点ではまだ分からない。

(森委員長) まだ先が見えないので、今結論を出すことはできない。とりあえず、検証の対象外として、後の議論でやはり重要だということであれば、検証対象に含めていくということにしたい。

【No.9 市民活動団体支援補助金の説明】

(松本委員) 検証対象から外して良い。

(森委員長) “一部の市民団体の利益になっていないか”という意見が出されているが、事務局の対応案だと答えになっていない。条例があるから、制度が始まったばかりだからというのは答えとしておかしい。

(事務局) 応募いただいた団体全てを対象にするのではなく、審査にかけて対象となる団体を絞っているため、一部の市民団体の利益にならないようにしている。

【No.11 市民自治協議会補助金の説明】

(松本委員) 検証対象から外して良い。

(森 委 員 長) No.5 で議論したとおり、別途機会があれば議論することとする。

【No.23 省エネ家電購入補助金の説明】

(楠 委 員) 政府も省エネ家電を推奨しており、生駒市がこの施策を実施することは問題ない。しかし、購入したから補助をするという、釣った魚に餌をやる的な考えなら意味がない。こういう制度があるので、活用して、生駒市を省エネのまちにしましょうということを市民に徹底的に知らしめるべき。せっかく補助金を出すのであれば上手く活用した方が良くと思い記載した。

(森 委 員 長) この補助金が誘導して、省エネ家電が普及しているのかが分からないので、効果を検証して、必要があれば違う方法を検討すべきということだと思う。

(楠 委 員) 使ったお金がどれだけ効果があったのかは常に見ておくべき。

(森 委 員 長) 他に意見はないか。

(松山副委員長) 昨年度の実績はどうだったのか。

(事 務 局) 昨年度の実績は約 300 万円だったと思う。また、節電・省エネに関しては、節電グランプリや太陽光発電への補助など、様々な施策を組み合わせて、よりいっそう節電効果を高めるために実施している。販売店にも広報してもらうとともに、広報紙や HP 等にも掲載したが、期間が短期間であったこともあり、あまり伝わっていなかったようだ。

(楠 委 員) 購入者に補助金が交付されるのか。

(事 務 局) 購入者ではなく、販売事業者に交付することになる。購入者は、助成額を引いた価格で購入する。

(森 委 員 長) 周知もできていないし、不公平感がある。効果もあいまい。様々な環境政策の中のひとつなのであれば、環境政策課で検証するのが筋だと思うが、それをこの委員会から伝えても良いのか。

(楠 委 員) 全体で取り上げる必要はないと思うが、行政改革推進委員会からこういった意見が出たということ、企画政策課から環境政策課に伝えてもらいたい。私個人が、ECO-net 生駒の会員のひとりとして意見するよりも、効果的だと思う。

(森 委 員 長) 補助金として個別に取り上げるのではなく、全体的な視点から検証すべきだということを企画政策課から環境政策課に伝えてほしい。

(事 務 局) 担当課に伝えることは可能。提言に組み込むのであれば、No.21 の環境基本計画推進会議補助金の中で組み込むことができると思う。

(森 委 員 長) では、本補助金については、検証対象から外すこととする。

【No.39 中小企業債務保証料補給金の説明】

(楠 委 員) 異論はないが、設立から10年以上経過していること、予算額が高いことから、効率的に使われているのかを知りたい。No.40のところで説明をしてもらえるのであれば、あえて取り上げる必要はないと思う。

(岡 本 委 員) 私は逆に No.40 と一緒に取り上げるのであれば、No.39 も検証対象にすれば良いと思う。

(森 委 員 長) このふたつはどのような関わりがあるのか。

(事 務 局) ひとつの行為に対して行うものなので、同じ流れの中に含まれている。

(藤 堂 委 員) 一緒に検証できるということは、検証するという事なので、検証して何らかの課題がでてきた際、No.39 を検証の対象外にしてると対応に困るので、対象に含めるべき。

(森 委 員 長) No.39 は検証対象に含めることとする。

【No.76 省エネルギー化推進補助金の説明】

(森 委 員 長) なぜ補助率が4分の3なのか。

(事 務 局) 従来のエアコン等を設置する際にも補助金は出しているが、更に省エネルギー化を推進するために、今年度から創設された。私立保育園の経営状況からすれば、50%の補助率では対応してくれない。

(楠 委 員) 補助率が4分の3である明確な理由があるのなら、検証対象外にして構わない。

(事 務 局) 補助金額の上限は設定している。力をいれている施策であるため、補助率を高くしているということもある。

(楠 委 員) イレギュラーをつくると、それに伴って他の補助金も金額（補助率）が上がっていくかもしれない。この補助金の補助率を高くしている明確な理由があるのであれば、補助率を削減する必要はないと思う。

(森 委 員) 検証対象から外すこととする。

【No.84 葬祭費補助金の説明】

(岡 本 委 員) 国民保険に加入している人にも支給されるのか。

(事 務 局) はい。

(岡 本 委 員) 金額はいくらなのか。

(事 務 局) 3万円。

(岡 本 委 員) 金額の変更は可能なのか。

- (事務局) 条例で制定されているが、条例を改正すれば変更は可能。
- (奥田委員) 昔から金額は改正されていないのか。
- (事務局) 何度か改正している。
- (森委員長) 金額の妥当性を議論する場はあるのか。
- (事務局) 附属機関として、国民健康保険運営協議会が設置されているので、そこで議論している。他市町村の現状等をみて考えられていると思う。
- (森委員長) 検証対象から外すこととする。
それでは、No.39 中小企業債務保証料補給金を新たに検証対象に加えるということとしたい。
- (事務局) 資料4のNo.40 中小企業融資制度利子補給金の上に追加して、修正させていただく。検証対象補助金が26件、第1作業部会の検証件数が13件に変更となる。

② 補助金等検証シートの内容決定

- (森委員長) 松山委員と奥田委員から意見が出ている。意見を反映している部分はどこか。
- (事務局) 4ページの(6)に「見直しの契機」という項目を追加した。その他の意見については、ヒアリングの際に各担当課から話を聞くという形にしたい。
- (松山副委員長) 契機というのは、どういうきっかけで見直したのかということか。自主的に見直したのか、市民の声があったから見直したのか、議会・監査委員から指摘されたので見直したのか等の項目を入れてほしい。
- (事務局) 選択式にさせていただくとともに、記載例の中でも記載することとしたい。
- (奥田委員) 私の意見は、前回(H22)の提言が反映されていない事例があるので、シートに記入欄を設けることで、提言に対する対応状況について意識しながら書いてもらえればという意図がある。
- (事務局) 奥田委員の意見については、前回の会議資料9に記載している「行政改革推進委員会の提言に対する市の対応」と同様の内容を記入する課が多いと考えられることから、検証シート(案)に反映させなかった。
- (森委員長) 書いている内容で納得できれば良いのだが、そうはなっていないのが現状。確かにシートへの記入には、限界があると思うので、ヒアリングで直接聞く方が本音を聞くことができると思う。

- (事務局) 検証シートには欄を設けないが、前回の提言と異なる対応をしているものについては、一覧を資料として委員各位に配布した上で、議論することは可能だとは思う。
- (松山副委員長) 前回の提言と異なる対応をしているものについて、誰が反対しているから提言どおりの対応となっていないのか。
- (事務局) 前回の見直しの際、担当課の意向等が十分に各委員に伝えきれなかったということも、委員各位が提言と食い違う対応になっていると認識される理由のひとつだと思う。
- (森委員長) 提言どおりの対応になっていないものについては、今回の検証対象にしたので、対応できないのであれば、できない理由を示すように担当課には伝えてもらいたい。
- (松山副委員長) 平成18年度の提言内容には、きちんと対応しているのか。
- (事務局) 平成18年度の見直しは1回目の見直しだったので、大半については、対応できていると思う。平成22年度は2回目の見直しだったため、対応することが難しい補助金が残って検証対象となってしまう、あまり対応できていないのだと思う。
- (松山副委員長) 対応できていない補助金の中に、議会からの反発があるので改正していないというものはあるのか。
- (事務局) 議会が反対するので提言どおり対応していないという補助金はほとんどないと思う。議会に反対されるだろうという推測だけで、条例を改正しないということはない。しかし、この委員会以外の審議会等でも個々の補助金について議論されており、行革推進委員会からの提言と食い違う内容のものになっているということは考えられる。
- (岡本委員) 4ページ「(7)今後の方向性は？」の中に、検証結果と異なる判断をした理由を記入する欄を設けてはどうか。
- (事務局) それは平成22年度に検証対象となっているもののみか。
- (岡本委員) はい。
- (事務局) 「(7)今後の方向性は？」は、平成26年度、平成27年度はどういう方向で進めていくつもりかを書いてもらう欄として設けたため、この項目は残しておきたい。
- (森委員長) では「(6)平成22年度以降、内容等で見直しを行ったことがあるか」の欄に入れてはどうか。
- (岡本委員) どこかに入れてもらえれば良い。
- (事務局) それでは、(6)の下に、提言どおり対応できなかった理由を記載する欄を設ける。

- (藤 堂 委 員) 記載欄だけでは、理由を書ききれない部分もあると思うので、書けない部分はヒアリングにおいて聞くことで対応できると思う。
- (岡 本 委 員) 検証シートについて意見が 3 点ある。1 点目は、補助金総額に対する人件費比率を明らかにしてほしい。2 点目は、3 ページの「(3) 補助の効果」の欄について、補助金支出によるアウトプットよりアウトカムが重視されていることから、“効果” より “成果” という文言のほうが良いと思う。3 点目は、4 ページの「(4)他市の状況」について、類似団体である橿原市と、関西一魅力的な住宅都市を目指すためにも、現在東洋経済新報社の住みよさランキングで第 2 位である香芝市を比較対象として入れるべき。
- (事 務 局) 1 点目について、人件費比率をいれることは可能だが、人件費とは交付に係る人件費なのか、事務局業務に係る人件費なのか。
- (岡 本 委 員) 単純に (11) に記載している、事務局業務に係る人件費で良い。
- (森 委 員 長) 2 点目について、“効果” ではなく “成果” にしてほしいという意見だが。
- (事 務 局) 意図して “効果” と “成果” を区別して表示しているわけではないので、“成果” に変えることは問題ない。記入例にも分かりやすく書いておく。
- (岡 本 委 員) 3 点目の他市の状況について、この 4 市は初めから記入されているのか。
- (事 務 局) はい。奈良県内の 11 市の補助金については把握していると思うので、香芝市を追加しても担当課の負担はないと思う。今は、北和 4 市と類似団体ということでこの 4 市をいれている。いろいろな見方があって、奈良県内だけでなく、大阪府や兵庫県の類似団体を入れるべきだという意見もあると思うが、記入範囲の関係上これだけにしている。
- (森 委 員 長) 香芝市をいれても事務に支障はないのか。
- (事 務 局) はい。
- (森 委 員 長) では、各委員の意見を踏まえた修正案で確定したいと思う。

③ 作業部会の設置、各委員の所属、作業部会長の決定

【資料 6 補助金等の見直しに係る作業部会の設置等について (案) の説明】

第 1 作業部会は松山副委員長・藤堂委員・岡本委員・楠委員、第 2 作業部会は森委員長・幸元委員・奥田委員・松本委員に決定した。

また、第 1 作業部会の部会長は松山副委員長、第 2 作業部会の部会長は森委員長に決定した。

- (松山副委員長) 高齢者交通費助成金について、前回の見直しの際に、補助金は廃止して、別の高齢者福祉の事業でその財源を活用してほしいという提言を出した。第2作業部会の委員には、その点を踏まえて審議してほしい。
- (森委員長) 他にそういう意見があれば、部会長に連絡してほしい。それを聞いて、各作業部会で活かしていく。
- (事務局) 最終的には全体会で検討するので、その際に意見を言ってもらえればと思う。

(2) 前期行動計画の取組状況の確認について

【資料7 前期行動計画の取組状況（H24年度末時点）の説明】

- (事務局) 次回の会議で意見をもらえれば、報告書のような体裁にして示そうと思っている。
- (岡本委員) 取組状況の区分がBになっているが、これはCでないかということを書けば良いのか。
- (事務局) 取組状況については、部の仕事目標として公表済みなので、数値目標の達成状況と総合評価に対する意見を出してもらいたい。
- (岡本委員) 総合評価を決める基準はあるのか。
- (事務局) まとめ表に判断基準を記載しているが、数値目標と「部の仕事目標」の評価をどちらも記載している項目も多いので、総合的に判断してもらえればと思う。
- (森委員長) 報告書のイメージはどういったものか。
- (岡本委員) 意見を書く様式を送ってもらった方が分かりやすい。
- (松山副委員長) No.2のパブリックコメント手続の適正な運用・充実について、総合評価はD評価だが、なぜそのような評価になっているのかが分からない。
- (事務局) 基本的には数値目標を基に総合評価をしていると思ってほしい。
- (岡本委員) 定量にウエイトを置いているということか。
- (楠委員) それぞれの担当課が自己評価しているのか。それを企画政策課がチェックはしているということはないのか。
- (事務局) チェックはしているが、よほどでない限り評価は変えない。しかし、この評価は人事評価と連動していて、副市長のヒアリングにおいてもチェックしているので内部的な判断は出来ていると思う。
- (松本委員) 評価基準がだされていないので判断できない。この掲げている

目標が、ほどほどの目標なのか、めいっばいの目標なのかによっても変わってくると思う。

(奥田委員) 確かに目標を低くすると評価が高くなってしまう。

(事務局) 初めての試みなので、事務局としても模索中である。報告書のイメージを次回の会議もしくは事前に提示させてもらおう。

(岡本委員) いずれにしても、意見を記入する様式を送ってほしい。

(事務局) では、事務局で様式を作成し、送付させていただく。

(森委員長) きれいに整理されていなくても良い。議論の材料になれば良いので、次回会議までに出された意見を次回会議に提示することとする。

3 閉会

【決定事項】

- ・補助金等の見直しに係る検証対象・検証シートを修正し、決定した。
- ・前期行動計画の取組状況についての意見を、次回の会議までに提出する。